

Core BA Certification Handbook コア・ビジネスアナリシス認定ハンドブック

ECBA™ CCBA® CBAP®
資格取得のための IIBA®ガイド

2019 年 2 月 8 日

※ IIBA®日本支部からのご注意

このドキュメントは、IIBA®の本部の Web サイトからダウンロードできる

“Core BA Certification Handbook”（2019 年 2 月版）を、本部の許可を得て IIBA®日本支部が
翻訳した参考訳です。本部 の Web サイトの情報は予告なく変更されることがありますので、
最新情報は必ず本部の Web サイトで確認して下さい。

目次

1.0	イントロダクション	3
2.0	認定プロセス	4
	Step 1- IIBA ポータルへの BA 時間の記録	4
	Step 2 - 出願料	4
	Step 3 - 出願書の記入と提出	4
	Step 4 - 受験料の支払い	4
	Step 5 - スケジュールリングと受験	5
3.0	参照情報	5
4.0	監査	5
5.0	異議申し立て、および苦情への対応	6
6.0	認定の一時停止または取り消し	6

1.0 イントロダクション

IIBA®コア・ビジネスアナリシス(BA)認定ハンドブックへようこそ。このハンドブックでは、下記 IIBA のコア BA レベルの認定を取得するためのプロセスについて説明します。また IIBA の Web サイトに既に情報がある場合には、その Web ページをご案内します。

IIBA®マルチレベル・コンピテンシーベースのコア BA 認定プログラムは、知識とスキルを認識し、生涯にわたるビジネスアナリシスのキャリアアップをサポートします。

各レベルには、それぞれの適格性に関する要件と、コンピテンシー・ベースの評価(すなわち試験)が含まれており、ビジネスアナリシスの知識体系のガイド®(BABOK®ガイド)に準拠しています。

Level 1

BA 分野のエントリーレベルの認定.



[Click here for ECBA requirements & exam information](#)

Level 2

2~3年のBA経験を持つBA専門家の認定.



[Click here for CCBA requirements & exam information](#)

Level 3

5年以上のBA経験をもって周囲をリードしているBA専門家の認定



[Click here for CBAP requirements & exam information](#)

2.0 認定プロセス

Step 1 – IIBA ポータルへの BA 時間の記録

出願に当たっては、業務経歴と専門能力開発 (PD: Professional Development) 時間を IIBA ポータル上における出願者のアカウントに記録しなければなりません。出願料を支払う以前の時間のみならず、支払い後の時間も記録できますが、入力作業は出願料を支払うまで、できません。

職務経歴と PD 時間については、それぞれ出願者自身のウェブサイトの認証タブの下に記録して下さい。PD 時間としての資格要件に該当するものを見つけるには、[Certification FAQ](#) で基準を確認して下さい。

– ECBA™は、CCBA®や CBAP®と基準が異なることに注意して下さい。

Step 2 – 出願料

IIBA ポータルで出願内容を見るためには、最初に出願料を支払う必要があります。

注意: 出願料はいかなる場合においても返金はされず、かつ譲渡もできません。

支払いが完了すると、出願内容とその中にリストされた要件(またはゴール)が表示されます。上記の Step 1 ですでに記録した時間は、資格要件を満たしていれば、出願に含めることが可能です。

CCBA®および CBAP®に必要なリファレンス(推薦者)は、CBAP®ホルダー、上司、またはクライアント(内部または外部)の何れかになります。理想的には、2 人のリファレンスのうち少なくとも 1 人は、知り合って 6 か月以上である必要があります。

Step 3 – 出願書の記入と提出

必要な情報を全て入力して下さい。すべての要件(またはゴール)が満たされると、出願書の提出が可能となります。

出願書の提出には、[規約と条件](#)と[行動規範](#)の両方に同意する必要があります。

出願書の提出後、ステータスが「承認済み」或いは「承認待ち審査中」のどちらかが、IIBA より電子メールで通知されます。後者(承認待ち審査中)は出願が監査に入ったことを意味します。

本件に関する詳細な情報については、後述の“4.0 監査”を参照して下さい。

上記の手順がステップbyステップで解説されている [CCBA and CBAP Application Process](#) (CCBA および CBAP の出願プロセス)を参照して下さい。

Step 4 – 受験料の支払い

出願が承認されると、その旨を知らせる電子メールが IIBA より出願者宛てに届きます。**受験の有効期間は、承認メールに記載されている日から起算して 1 年間となります。** 受験権利を失効させないための配慮は、出願者の責任です。有効期間が過ぎてしまい(失効した場合)は再申請しなければなりません。

出願者が病気、親族の訃報等、止むを得ない状況(extenuating circumstance)においては例外措置

があり、本リンクを参照して再スケジュールを申請することが可能です。

【特記事項－1】 ※本内容は IIBA 本部発行の原文にはありませんが、IIBA 日本支部で追記をしています。

● 受験料の支払いに関する注意事項 (**重要**):

出願内容が IIBA により承認されたら、受験料の支払いを行います。日本語で受験する場合は、日本語試験用の受験料を支払う必要があるため、certification@iiba.org 宛てに電子メールを送り、専用の PayPal link を受け取って下さい。(英語での受験の場合と異なります)

Step 5 - スケジュールリングと受験

試験はいつでもスケジュールリングできます。最初の受験で不合格の場合でも、確実に再受験が可能になるよう、希望する日時を早めに確保することをお勧めします。

スケジュールリングプロセスや身分証明書 (ID) の要件を含む試験プロセスの詳細については、こちらのリンク ([exam preparation](#)) 試験準備をクリックして下さい。出願者はいつでも **1 年間(先の有効期間)の申請期間内であれば、合計 3 回までの受験が可能です**。受験に 3 回不合格となった場合は、有効期間が切れてから、再度申請して下さい。

【特記事項－2】 ※本内容は IIBA 本部発行の原文にはありませんが、IIBA 日本支部で追記しております。

● 受験会場の予約:

IIBA による受験料の処理手続きから 1 営業日以降、www.prometric.com/iiba においてプロメトリックでの受験の登録が可能になります。登録の際は、Eligibility(受験資格)ID として IIBA のユーザ ID または、ログイン ID を入力する必要があります。

3.0 参照情報

[Summary of Certification Fees \(認定料のサマリー\)](#)

[Refund policy under Cancellation, Reschedule, Missed or Late Policy \(キャンセル、再スケジュール、不在または延滞ポリシーに基づく返金のポリシー\)](#)

[Certification FAQs \(認定関連 FAQ\)](#)

[Certification Registries \(認定の登録\)](#)

[Recertification \(再認定\)](#)

4.0 監査

出願が「承認待ち審査中」である場合、これは出願が監査のために無作為に選ばれたことを意味しています。IIBA からの指示に従い、出願書に記載されている情報を入手し、IIBA に提供することは出願者の責任です。

出願審査が合格であれば、出願は承認され、出願者は、受験料の支払いを指示する電子メールを IIBA より受け取るようになります。審査に合格しなかった場合、IIBA はその理由に関する詳細を電子メールにて提供し、出願は却下されることになります。

また、支払った金額は全て返還されません。審査に合格しなかった理由を解決した後に、再申請をすることができます。なお、certification@iiba.org 宛てに電子メールで連絡し上記判定結果について上訴することも可能です。

5.0 異議申し立て、および苦情への対応

出願審査に不合格となった場合、出願者は、certification@iiba.org に電子メールを送信して上訴することができます。

IIBA は、上訴を審査し、出願者の申請の有効性に関して最終判断を下しますが、最長で 90 日を要します。出願者は、申請内容を検証するのに必要な更なる情報 または その補足説明について IIBA からの指示がある場合には、それに応える必要があります。

その後、最終決定が出願者に電子メールで通知されます。

6.0 認定の一時停止または取り消し

IIBA は、職務上の不正行為が報告され それを確認した後、あるいは ECBA™、CCBA®、CBAP®のロゴまたは商標の悪用が発覚した場合には、いつでも ECBA™、CCBA®、CBAP®の認定を取り消す権利を有しています。IIBA は、また資格認定後も無作為に監査を実施する権利も有しています。資格認定が失効または一時停止された場合、支払われたすべての金額は失効となります。認定が取り消された対象者は、IIBA により決定される期間、ECBA™、CCBA®、CBAP®へ再申請することはできません。